

阿賀野市告示第197号

阿賀野市臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和5年12月8日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業実施要綱を廃止する要綱
阿賀野市臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業実施要綱（平成28年阿賀野市告示
第237号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和5年12月8日から施行する。